

No.	事業名・取組名	事業・取組の概要
1	文化芸術活動団体等への助成	文化芸術団体が実施する音楽、演劇等の文化芸術活動に対して、事業費の一部を助成し、文化芸術活動を支援する。
2	後援名義使用承認・市長賞授与	市民のスポーツ、教育、学術、文化の普及振興並びに地域活動の進展に資するため、他部局の所管に属さない事業等の後援名義使用を承認し、特に市長が適当と認めた場合は市長賞を授与する。
3	後援名義使用承認・教育長賞授与	社会教育関係団体等が実施する教育、文化、体育スポーツ等の事業を後援するとともに、市で開催する大会等において優秀な成績を収めたものに対し、教育長賞を授与する。
4	文化団体・市民活動情報サイトの運営	市のホームページ上で文化芸術団体をはじめとする市民活動団体が各々の団体情報やイベント情報などを発信できるサイトを運営する。
20	生涯学習フェアの開催	市民の生涯学習(文化芸術分野も含む)に対する意識・意欲の向上を図るため、学習成果の発表機会や学習活動への参加機会、各種学習情報を提供する。
26	市内ホールでの自主文化事業1	多くの市民に優れた芸術文化を低料金で鑑賞する機会を提供するとともに、本市の芸術文化水準の向上を図る。
29	市民無料コンサート	市内及び近郊のアマチュア演奏家に普段の演奏活動の成果を発表する場を提供する入場料無料コンサートを開催する。
45	高齢者文化祭の開催	高齢者を対象に趣味の作品展示、審査、入賞者の表彰式及び芸能発表を実施する。
46	市民による大合唱	年1回、市民が集い、一緒に歌を歌う事業の開催。
47	市民大学・市民学級等の開催	市内公民館にて実施している連続講座の中で、音楽鑑賞・合唱や文学講義、茶道体験、落語鑑賞、ダンス等の文化・芸術活動を行っている。
77	文化芸術情報誌の発行	文化芸術情報誌の発行し、情報の発信を行う。
78	文化団体の交流の場の確保	文化団体が交流し、情報を提供しあえる場の確保を行う。
10	～～フェスティバル事業(負担金)	～～フェスティバル実行委員会が主催する～～フェスティバル事業(毎年開催)に対して開催負担金を支出し、「～～のまち」づくりを推進する市民の活動を支援する。
5	文化賞の贈呈1	過去1年間に市内文化施設において芸術・芸能作品を発表し、その発表を通じて市民の文化水準の向上に大きく貢献した個人又は団体に文化賞を贈呈する。

6	文化賞の贈呈2	本市の文化(芸術・科学・教育)の発展に大きく貢献したと認められる個人及び団体に対し、文化賞、文化奨励賞及び文化功労賞を贈呈する。
7	新人奨励賞の贈呈	文化、スポーツ、技術、科学等の分野において、著しい実績をあげ、その将来が有望な若人をたたえるため、市新人奨励賞を授与する。
9	市ゆかりの芸術家を冠した賞の贈呈	市ゆかりの芸術家・〇〇〇〇の偉業を顕彰し、〇〇〇〇賞を選考し、贈呈式を開催するなど。また、受賞作品を購入し、市民へ優れた芸術の鑑賞機会を提供し、市民文化の向上を図る。
15	歴史的遺産の維持管理	市が管理する景観保全地区の歴史的建造物の修復や市民ボランティアによる清掃活動を行い、産業遺産としても価値のある風景を次世代に引き継ぎ、訪れる人々に喜んでもらうまちづくりを推進する。
33	文化芸術作品・文学作品のアーカイブ事業	市ゆかりの文化芸術作品・文学作品等について、散逸を防ぎ、次世代に継承するため、文学資料を収集、保存し、体系的な整理を行う。また、これらの資料をもとに、市民に広く紹介できるように整備を行う。
53	郷土芸能まつり開催	市内有数の景勝地で、地元の伝統的な儀式や舞踊を行い、地域固有の文化・伝統継承の一助とするとともに、地域の活性化を図る。
54	伝統文化伝承事業への助成	地域の伝統文化の普及を図るため、地域の団体が開催する各種文化伝承事業に助成する。
55	地域の伝統文化を伝える施設の管理運営	地域の伝統文化の保存と伝承を目的に、伝統的な家屋を模した施設などを整備し、当時の生活様式等を紹介する。
56	地域の伝統文化関係の各種講演会・体験講座の開催	地域の伝統文化に関係する講演会や体験講座を開催することで、理解の促進を図る。
57	地域文化展示コーナーの整備検討	本市の〇〇に、市の伝統文化を紹介する展示コーナーを設け、観光客や市民に市の伝統文化に触れるきっかけをつくる。
59	郷土芸能の保存・伝承	地域の人々が受け継いできた伝統芸能について、地域での普及活動や後継者育成を図るため、運営事業の一部を補助する。
60	文化財の指定	市にとって特に文化的価値が高いと認められるものについて、市の指定文化財に指定する。
61	埋蔵文化財の調査研究	埋蔵文化財を保護し、後世へ継承するため、発掘調査などを実施する。
62	文化財の維持・保存	指定文化財など、次世代に継承すべき歴史的文化遗产を適切に維持・保存を図る。
63	歴史まつりの開催支援	地域の歴史を伝承するまつりの開催を支援する。
73	文化芸術振興基金の積立	本市の文化芸術に資する事業の財源を確保するため、基金の積立を行う。

69	市景観賞の贈呈	本市の自然や風土などの環境特性を活かし、優れた都市デザインや良好な景観の維持向上に努めている建造物等を表彰する。歴史的文化遺産の情報発信にもつなげる。
79	市出身芸術家の把握と連携	市出身の文化人・芸術家、団体等を把握し、連携・応援体制を確立する。
80	美術作品の収集及び公開と継承	すぐれた美術作品を収集し、コレクション展などを通して広く市民に公開しながら、文化的財産を次代に伝える。
82	文化財の情報の公開と学習機会の提供	文化財に関して広く情報を公開し活用を図る。また、学習機会を広く提供する。
83	文化財保存活用計画の策定と説明板の整備	専門家や市民、関係団体の協力を得ながら、文化財の調査を進め、「文化財保存活用計画」を策定するとともに、市有文化財や説明板などの整備を年次的に進める。
84	文化財の広報ツールの製作と活用	パンフレットやマップ、ホームページなどを通じて、当市の文化財・埋蔵文化財を市内外に情報発信するとともに、各小学校の授業に活用してもらい、児童・生徒に市の歴史文化を身近に感じてもらう機会を創出する。
85	文化財保存のための景観保全意識の啓発	市民・事業者・行政が一体となった景観まちづくりを推進するため、景観の保全・形成について啓発活動を実施する。
86	景観形成相談等の実施	景観アドバイザー活用による歴史的建造物等の活用や景観形成に関する相談等を実施する。
88	まちなみ環境整備事業の推進	文化的まちなみを整備する事業を推進する。
11	舞台演出技術等の助言	高等学校文化連盟演劇部部員などに対する技術講習会の開催や公演打合せ等における照明効果などの各種相談を受け、助言や技術的援助を行う。
16	生涯学習情報提供システムの運用	同システムにおける登録された施設、団体・サークル、講師、学習イベントの各情報において、文化芸術関係の情報も数多く含まれており、市民の文化芸術活動の振興に寄与している。
30	移動ミュージアム事業等の活動	市が収蔵する美術作品等を小中学校で一定期間展示する「美術品巡回展示」を実施し、美術作品に触れ親しむ機会を提供する。
39	文化作品展	市生涯学習フェアの一環として行う。青少年教室・サークルで制作した華道、洋裁、陶芸、絵画の作品展示と茶道教室を開設している。
40	夏・冬休み音楽講座	夏・冬休み中の小学生を対象に、市内の音楽指導者等を講師に招へいし、市内ホールの探検や楽器等の仕組みについての学習やミニコンサートの鑑賞会を実施する。
41	親子陶芸教室の開催	市内の〇〇施設で行われている講座。各講座年数回開催。おもに親子向けに、陶芸を体験する教室を開催。
42	子ども将棋教室の開催	市内〇〇施設で行われている講座。週1回。小学生対象。将棋の基礎から対局までを体験する。

44	読書環境の整備促進	市の子どもの読書環境を整備していくため、図書館が主導して関連部局や学校、地域住民と密接な連携を図りながら、一連の事業を展開していく。
48	心身障害のある児童生徒の作品展の開催	心身に障害のある児童生徒の学習の様子や自立に向けた様々な取り組みについて広く市民に知ってもらうとともに、地域社会の人々に対する障害のある人々への理解啓発を目的とする。
49	アウトリーチ(館外普及)活動	自主文化事業(鑑賞型)の出演者が市内の小中学校や福祉施設を訪問し、トークと演奏で音楽交流を行う。
50	中学生のためのコンサートの開催(負担金)	中学校における文化活動の振興を図るため、地元交響楽団のコンサートを共催する。
51	市小学生ミュージカル鑑賞教室	芸術の素晴らしさを体感し、素直に感動する豊かな心をはぐくむことを目的として、市立小学校6年生全児童を対象に、劇団によるミュージカル鑑賞の機会を提供している(劇団の小学生無料招待事業へ参加)。
52	郷土芸能体験会の開催	市内の小中学校を対象に、地元伝承の音楽や舞踊などを体験する会を開催する。
8	市教育奨励賞の贈呈	優れた活動を行った児童生徒に対して、市教育奨励賞を贈呈する。
74	文化芸術を担う人材の推薦	文化芸術を担う人材に対して、国、県、各種団体、機関が行う表彰制度への推薦を行う。
76	文化芸術活動団体相互の交流の推進	同じ分野間や異なった分野間の文化芸術活動団体相互の交流を促進し、文化芸術活動のレベルアップや活動における連携を促進する。
89	現代の文化コンテンツと地域の文化資源とのコラボレーション	市独自の歴史・文化財などを扱ったアニメ・漫画作品、キャラクターなどとのコラボレーションでPRする。
37	市内ホールの管理運営等	市民団体等が行うコンサート・リサイタル・各種音楽発表会・その他の文化活動等、それに伴うリハーサル・練習等に利用できる市内ホールCの管理運営を行い、貸し館利用者のサポートを行う。
13	市内ホールボランティア接遇研修会の実施	市内ホールコンサートボランティアの接遇技術の向上を図るため、接遇研修会を実施する。
27	市内ホールでの自主文化事業2	市民が企画・提案する演奏会を準備から公演まで提案者(市民)との協働により実施する。
28	DVDサロンコンサート	年間6回シリーズで、土曜日曜の午後のひと時を市内の音楽指導者等を講師に招へいし、一定のテーマに沿ったDVDの鑑賞と解説を楽しむ。
32	市内文化施設の管理運営	コミュニティ施設として、また文化活動の拠点として活用されている市内社会文化会館リパティの利用者をサポートするため、市民へのアドバイスやサービス向上に努め、適切な維持管理を行う。
36	市民ギャラリー(仮称)の運営	文化芸術の振興を図るため、市民開放型のギャラリーを運営し、市民の作品発表の場を提供する。

12	市内ホールでのコンサートなどのボランティアによる演奏会運営支援	市内ホールに登録しているコンサートボランティアが市内ホールで開催される演奏会の来場者への案内係等を行い、演奏会の運営を支援する。
34	美術館・博物館・資料館の施設管理	当該施設の適切な運営と、国の重要文化財に指定されている建物の維持管理を行う。建物が国の歴史的建造物である場合は文化資源の有効活用につながる。
35	市ゆかりの作家の記念館の管理運営	市ゆかりの作家の記念館の施設の管理・運営を行うとともに、企画展や文学講演会・おはなし会などの事業を通し、市ゆかりの作家の文学をはじめとする文学の啓蒙を推進する。
71	ミュージアム、パーク等の建設基金の積立	将来の整備に向けて基金を積み立てている。
72	公の施設(文化施設等)建設・改修基金の積立	歴史、芸術、民俗、自然科学等に関する施設の建設や改修などに必要な経費に充てるため、基金の積立を行う。
58	博物館の運営	市の歴史を伝える展示を行うとともに、学術資料の収蔵、研究・調査など博物館活動を行う。
81	文化施設のネットワークの構築・活用	市内や地域の文化施設間のネットワークを構築し、施設利用の利便性の確保や、魅力ある事業の展開など施設の効果的活用の推進を図る。
14	国際演奏セミナー等の開催支援	音楽を愛好する市民を拡大し、音楽家や音楽指導者を育成するため、セミナーや交流コンサートの開催を支援する。
17	観光情報センターの運営	市内主要駅や公園等に観光情報センターを設置し、各種観光情報の提供を行っており、文化芸術関連施設等の情報発信にも寄与している。
18	国際交流の振興	市民レベルの地域に根差した国際交流活動を推進するために、本市の国際化や国際理解の推進、在住外国人への生活支援・情報提供、在住外国人との触れ合いを通じた異文化交流事業などを実施。また、そうした活動を支援するため負担金の交付を行う。
19	国際親善交流	市民の国際理解や国際交流の促進・充実と国際的視野を持った人材の育成を図るため、本市の姉妹友好都市と青少年の相互訪問をはじめ、文化・芸術、スポーツ等、幅広い分野での交流事業を実施。
21	音楽祭・フェスティバルの開催	豊かな地域文化を地域内外に広くPRするため、地域にゆかりのある演奏家による音楽会などを実施する。(市は実行委員会に参加など)
22	市の景観PRコンサート	市の恵まれた自然と、豊かな地域文化を地域内外に広くPRするため、市内の歴史的建造物などで、美しい写真や映像を流したり、地域にゆかりのある演奏家による音楽会を実施する。
23	循環型観光ハズの運行支援	観光客や市民が市内の観光スポットを巡るに当たり、アクセス面の利便性向上を図るため、循環型観光バスの運行を支援する。なお、観光バスのルートには、文化芸術関連施設も含む。
31	本市の情報提供を行うサテライトスペース(仮称)の整備検討	駅周辺にサテライトスペースを設け、本市の文化財や温泉、お茶の歴史などを紹介するスペースを設ける。またはその検討など。

64	「夏まつり」の開催協力	市民の一大イベントである本事業に対し補助金を交付するとともに事務局業務を担う。市内メイン会場においてイベントを実施するほか、体験コーナーを設けるなど、観光客や市民が楽しめる屋外イベントとしての楽しみの充実をはかる。
65	農村婦人大学定例講座(食の文化祭)	地元で収穫されたお米や野菜を使って、地元で受け継がれてきた料理を伝えるとともに、生産者と消費者の交流を図る。
75	文化芸術を通じた地域間交流の推進	国内の他自治体との交流音楽祭・芸術祭などを通じて、地域間交流を推進する。
38	障害者福祉センター等の管理運営	障害者の活動拠点である〇〇センターの管理運営や、障害者に限らず、市民の文化活動の場として活用される各種事業の実施など。
66	市消防音楽隊の活動	「市消防音楽隊コンサート」開催をはじめ、音楽演奏やパレード等によって諸式典に参加。地域住民や各種団体からの演奏依頼に応じ、吹奏楽を通じて広く火災予防を呼びかけを行う。
67	ロケーション誘致の推進	映画やテレビ等のロケーション誘致・支援活動を通じて、本市のイメージアップや観光客の誘致を促すとともに、本市の映像文化の向上に寄与する。
70	デザイン振興基金の積立	市内企業及び関係団体等に対し、デザインに関する知識の育成・促進、また、情報の収集・提供及び広報を行う事業等に必要な経費の財源に充てるため、基金の積立を行う。
90	「全国〇〇サミット」などへの参加による知名度の向上	文化財や特産品、観光名所、文化人などにまつわる共通点を持つ他都市と協働で開催するサミットへ参加することで、知名度をあげる。

目的別分類

(1)市民の文化活動の促進	(2)本市独自の文化活動と伝統文化・歴史遺産の継承・発展、後継者の育成	(3)地域、学校における子どもたちの文化活動や学びの場の充実	(4)新しい文化芸術の創造	(5)文化施設の整備・管理運営・事業の充実	(6)文化活動を通じた観光、交流機会の充実
◎	○		○	○	
◎	○				○
◎	○				○
◎					○
◎					
◎				○	
◎				○	
◎					
◎					
◎				○	
◎					
◎					
◎					
◎		○			○
○	◎		○	○	

○	◎		○		
○	◎				
	◎				
	◎				○
	◎	○			
	◎	○			○
	◎				
	◎				
	◎				○
	◎				
	◎	○			○
	◎				
	◎				
	◎				
○	◎				○
○	◎	○	○	○	○

	⊙				○
	⊙				
	⊙				
	⊙	○			
	⊙				
	⊙				○
○	⊙				
	⊙				○
	⊙				○
○	○	⊙		○	
○		⊙			
		⊙		○	
○		⊙		○	
		⊙			
○		⊙			
○	○	⊙			

		⊙			
		⊙			
		⊙		○	○
		⊙		○	
		⊙	○	○	○
	○	⊙			○
		⊙			
	○		⊙		
	○		⊙		○
			⊙		○
○	○			⊙	
○				⊙	
○			○	⊙	
○				⊙	
○				⊙	
○				⊙	○

○				◎	
	○			◎	○
	○			◎	○
				◎	
		○		◎	○
	○	○		◎	○
				◎	
○					◎
					◎
○					◎
○					◎
○	○		○	○	◎
	○				◎
○				○	◎
					◎

○					◎
		○			◎
					◎
○	○				
					○
			○		
					○

(7)産業・教育・福祉など
各分野と連携したまちづくり
の取り組みと発信

○

○

○

○

○
○
○
○
○

○
○
○

○
○
⊙
⊙
⊙
⊙
⊙
⊙